

平成24年5月

# 逗子市教育委員会定例会

平成24年5月18日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成24年5月18日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長 原 田 恒 二  
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

学 校 教 育 課 主 幹 醍 醐 克 則

社 会 教 育 課 長 沼 田 広 純  
社会教育係長事務取扱  
小坪公民館長事務取扱  
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 鹿 嶋 真 弓

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長 高 野 眞 也 子

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

### 事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 浅 羽 弥 栄 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時58分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

## ○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「3月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○竹村委員長

次に、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

### ○青池教育長

それでは、御報告いたします。5月1日、県の藤沢合同庁舎で湘三管内の教育長会議が行われました。議題としては平成25年度教員採用試験の第1次を7月8日に行うという説明です。2つ目は、教頭候補者選考試験の第1次を8月28日以降行うということです。3つ目は、

不祥事・事故防止について、県のほうからいろいろと注文がありました。4つ目は、その他としては、3月29日の教育長会議に出された内容とダブるところがありました。例えば24年度の研修会及び研究会、県の委託事業などでした。

次に、市内の主な行事としては、4月26日、校長会議、5月2日、新任教頭研修、5月16日、第62回逗子文化祭開会式典などがありました。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○桑原委員

今、報告があった文化祭の開会式に参加させていただきましたので、私の感想等をここで申し上げます。第62回ということで、非常に歴史のある文化祭で、そして昨年からは年に2回の開催という新しい試みをされたというところで、このような文化祭が継続されているということのすばらしさと、関係されている行政の方、また市民の方の熱意を感じる会でもありました。ただ、そこでもあったように、新しい試みとして、2回開催というところも負担が多いということで、来年からは1回に戻すという話があったり、あとは高齢化というところでは課題もあるようだったので、先日でき上がった新しい文化振興条例ともあわせて、新しいことを模索されるということだったんですけども、個人的な感想としては、文化といっても非常に幅が広くて、流行もあって、文化祭のような伝統的な文化祭という形がやはり今の若い世代と、どうしても今や求めるところが違うということはあるのかなというのを感じました。一口に高齢化というだけでなく、やはり世代や年齢によって求めるものの違いというところも踏まえて、文化祭のあり方というのをとらえるというんですかね、新しい文化振興条例のほうではアートフェスティバルでしたか、そういった新しい試みもあったんですけども、すべてを一つにするということがいいわけではないのかなというところでは、それぞれの持っている意義とか目的を踏まえながら統廃合というんですかね、そういったことも必要だなというのを感じましたので、新しい動きに合わせて従来のものを考えていきたいなと思ったのと、あとはやはり団塊の世代がどんだん市に来たときには、また新しい動きがあると思いますので、そういった意味での受け皿的なものをこちらでも考えなければいけないかなと思います。感想です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私から1点お聞きしてもいいですか。先ほど教育長報告事項の中の教頭先生の候補者の試

験のことですが、これは今までのやり方とどういうところが、何を目的に変わっていくのか、またはそれによって考えられるメリット、また、もしありましたら問題点等、考えられる範囲で結構なんですけど、お教えいただければと思います。

#### ○青池教育長

1つは、教頭という管理職の意識改革ということが1つあると思うんですね。そのために、教頭になりたいという人が、自分みずから実行しているという大きな点が1つあります。それから、教頭先生たちがすごく日々大変だということで、候補として立候補していただけるかどうかというのが、すごく心配の一つです。そういう意味では、教育委員会も含め、各校長さんのほうに立候補していただくように要請してほしいという話もございました。管理職の意識改革。それから、全国ではほとんどの県がこういう試験をしているということも、大きな流れの一つです。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何か。はい、お願いします。

#### ○横地委員

続けての今の教育長のお話の中で、意識改革というところが、どういうところからどういうふうに意識改革という、ちょっと具体的なことがもしわかれば。

#### ○青池教育長

今までですと、校長さんとそれから教育委員会の人たちの推薦で試験、教頭になっていくということで、自分がなれるかなれないかということは、県、市、校長さんのほうから言われなければわからない。そういう点では、言われて初めて教頭になるわけです。しかし、今回はみずから手を挙げて教頭になっていくということですので、当然管理者としての意識が強くなければ、これに手を挙げていかないと思いますので、そこらが大きく変わっていくのかなと、そういう予想はしています。

#### ○横地委員

自主性や主体性というところにかけているというか。

#### ○青池教育長

私はそう思っています。

#### ○横地委員

はい、わかりました。

## ○竹村委員長

よろしいですか。本件以外の何か御質疑、御意見、よろしいですか。

## ○山西委員

せっかくですから、今、ちょっとそのことについて。今の御意見の中で、さっき若干、研修というような話も出たと思うんですが、教員研修という問題と今の意識改革をちょっと重ねてみると、今いろいろな大学の中に専門職大学院ができてきて、学校の先生方が少し1年ぐらい、専門性を身につけるために学ぶという場がかなり増えてきて、私らは東京にいますので、割と多くの先生方がそういう形で大学で1年間学ぶと。そのときの若干将来の管理職ということと、専門性がかなりリンクしたプログラムが東京の中で結構動いているなど。一部の先生は、教育委員会がお金を出してそういった行く場合、お金を出してもらおうと、将来は管理職にならないといけなくなるので、私はお金は出してもらわないで逆に大学院へ行きますとか、そういう選択をしている、ここにある種の自主性というか、そういう立場の中で、そういう専門職大学院に見る研修というものが動いているケースもあるなどというのが、意外とよく見えてきているんですが、今、神奈川の中ではそういった部分とこの教頭というのが何かリンクしているような部分、あるんでしょうか。

## ○青池教育長

教頭さんの研修というのは、別な意味で現役の教頭さんの研修はございますけど、今これから教頭に手を挙げていくというような先生は、少なくとも一般の先生ですよ。ですから、その先生の一つに総括教諭というのがあるわけですね。教頭さんになるべき人たちが一つのポストとして各学校で働いているわけです。そういう人たちの研修というのがございます。それから、一般教諭の人たちの研修もございます。そういう中で、次期教頭さんになるような年齢層の立場の人たちについては、当然ながら管理職に関するような研修も中に含まれている。ただ、そういう研修に行くことがイコール教頭になるんだというのとは、今度は違ってくるところが今と違うところなのかもしれません。

## ○桑原委員

今の教頭試験のことと関連してなんですが、いわゆる学校の中の組織というか、マネジメントという言い方もできるかなというのはちょっと感じているんですけども、いわゆる一般企業ですと、まさしくマネジメントというのは必ずついてくるものだと思うんですけども、学校だとなかなか、経営というところは直接、私立でなければ関係してきませんし、組織的にその人を配置したり役割分担というのも、学校の先生方というのはまたちょっと違う

ところがあるかなとは思いますが、やはり校長・教頭がいて、そこに主任とかいろいろな先生方がいるというところでは、組織になっていますので、学校の先生方の負担の解消とか、新しい学校に向けては、そういった学校の中の組織をどう動かすかであるとか、教務的な部分でない、そういったスキルとか能力も、特に教頭先生には求められてくるのかなというように感じますので、今後どういった教頭候補者の試験になるかわかりませんが、そういうところも、もし反映されているのであれば、また伺いたいし、逗子市の中でもそういった部分のマネジメントというのは、やっていかなければ難しいんだなというのを感じました。感想だけ。

### ○竹村委員長

私も最後に一言だけ。先月のこの定例会において、教職員の多忙の問題、取り上げたと思うんですが、やはりこの研修が新たな形で多忙化を生むことは、やはり避けなければいけないし、教頭先生になる先生も、総括教諭の先生も、当然子どもたちの前で指導、生活する場面をなるべく多くつくっていかなければいけない。ということと管理職になっていくことと、両方相矛盾するようなことをやっていかなければいけないので、そういう意味ではある種、精査というんでしょうかね、やるべきことは今まで以上にやらなければいけないけれども、必要のないものは切っていくというようなこともそろそろ本格的に考えていかないといけないんじゃないかなと思います。感想ということで。

ほかに御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。それでは、教育長報告事項についてを終わりにいたします。

## ◎日程第3「その他」

### ○竹村委員長

日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

### ○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課からチャレンジデー2012参加のお願いです。5月30日（水曜日）開催まで残り2週間を切りまして、委員の皆様にご参加のお願いです。席上にチラシを配付させていただいておりますけれども、裏面をご覧ください。当日のイベントプログラムを掲載してあります。特に・市長、副市長とラジオ体操が8時10分から8時25分まで、・昼休みラジオ体操が12時30分から12時45分となっております。できればどちらかに委員さんの御参加



をお願いしたいと思います。また、・昼休みラジオ体操におきましては、テレビ神奈川が取材に参りますので、ぜひお願いしたいと思います。また、ほかの種目の御参加も大歓迎ですので、よろしく願いいたします。

それから、同じく席上に配付いたしました冊子につきましては、23日から24日の朝、4カ所の駅頭で市長と一緒に配布予定です。こちらにつきましては、チャレンジデー参加者に漏れなく配る予定でございます。それから、委員の後ろに掲示しましたポスターですが、関係団体、各商店街のお店等に現在も掲示をお願いしているところでございます。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件について御質疑、御意見はございますか。

#### ○桑原委員

いよいよということですね、市内でもいろいろなポスター等拝見しますので、御苦労さまです。1つちょっと伺いたいのは、今始まる前ですけれども、始まった後にね、この成果をどのように生かされようとされているかというところをちょっと伺っておきたいなど。恐らく新しい第一弾として次につなげていただいたと思うんですけれども、その生かし方といいますかね、そこがもし決まっていれば伺いたい。

#### ○宮崎スポーツ課長

今回はまだ実施もしてない状況ですが、恐らく多くの課題や反省点があるかと思うんですね。こちらのイベントが終わってから、7月に全国で参加した市町村が集まって報告会がありますが、それが終わった後に反省会を開きたいと思っていますし、今回動き出したのが、まだ実行委員会自体が立ち上がったのが2月という、ちょっと短期間な面もありましたので、もうちょっと早くから集まり出してもいいのかなということもあります。今の時点では、終わってみたいいろいろな問題点等がまだわかりませんので、すぐにでも動き出してもいいんじゃないかなとは思っています。

#### ○森本市民協働部担当部長

今の補足なんですけれども、チャレンジデーのチラシのほうをちょっと見ていただきますと、丸が2つ、これ、時計なんです、これの右側のほうにですね、逗子市が参加する目的ということで書いております。スポーツ都市宣言を行いまして、今年の3月にスポーツ推進計画を策定しております。その中にですね、スポーツを楽しむまち逗子ということを実現するための第一歩としてということで、今回参加を決めております。将来的にはですね、このスポーツ推進計画の中で目標とされている週に3日以上運動する人の比率を、4人に3人に

なるようにしましょうというのが目標なんですね。これは国の目標に準じているわけなんですけれども、そういうことがありますので、これをきっかけにしてですね、またスポーツだとか健康だとかに注意喚起をして、この目標を達成するために今後スポーツ推進をするための事業なども体育協会を通じてやっておりますので、そこの事業に参加をしていただくきっかけにしようということで、今回進めております。

それと、このチラシの丸の下のところに、裏面のイベントに参加してシールをもらおう、シール3枚で1Zenもらえるよというような、これ、Zenというシステムが市のほうにあるんですけれども、今回はスポーツと健康をテーマとしまして、3回イベントに参加をすると1Zenもらえるという、スポチャレシールというものをつくりまして、5月の20日の日に市民健康まつり市民運動会がありますので、そのところで発行をして、チャレンジデーに参加した方についても、2個目のポイントがもらえる。またそのほかの市及び体育協会が主催するスポーツのイベントに参加をすることによって、またもう一つシールがもらえて、1人1年1回なんですけれども、3回ポイントをためると1Zenもらえるというような、Zenを使ったスポーツ振興、また健康の増進というところで、そういう仕組みも取り入れております。

ですので、これについてはゲーム的な感覚で、運動の大切さであったり、運動は楽しいんだなというようなものを感じてもらって、次の今やっている施策または新しくそういう施策をつくって、参加率を4人に3人が週3回以上やるというようなこと目標達成のために、今動いているというような状況です。

## ○横地委員

このチャレンジデーについて、もう一回ちょっと確認なんですけれども、以前にお話聞いたときに、学校であれば授業とかクラブはこれには入らないというところで、その辺のちょっと精査がいまひとつわからなかったということと、あとは逗子市内でやるということですよ。例えば通学で、逗子市外の人が逗子に通って、その通学の中でバスに乗ろうかなというところを歩いて来るとか、そのような市外の市民の方が逗子市内でやっても、それにはカウントされるのかとか、逗子市内の市民さんがたまたま大阪に出張で、そこでやってもカウントされないのかなというところの私の認識なんですけれども、その辺をもう一回説明いただければと思います。そうすると、この住民の参加率の60%のところも、市外の方であっても市内の方であってもというような、その辺も整理されると、あまり細かい話なんですけれども、ちょっと説明いただければいいかなと思います。

### ○宮崎スポーツ課長

まず、授業とクラブ活動の線引きの点なんですけれども、小・中・高ですと授業とクラブ活動という線引きがはっきりされると思うんですけれども、幼稚園ですとか保育園さんになりますと、どこからどこまでというふうに疑問に思われるかと思うんですけれども、例えば保育園さんに伺ったときに聞いたところ、園にいただけで園児たちは15分以上体を動かしているとか、また要するに線引きに関しまして、こちらのほうもなるだけ園内にいるとき、継続して15分以上体を動かしていただければ、それも参加のうちに入りますということを御説明しているところでございます。

それから、市内・市外の住民の方の分けなんですけれども、市民の方はもちろん、市外の方に関しましても、逗子市内で運動していただければ参加に入ります。ですから、通学の途中で15分以上歩いたとしても、それは入りますし、逆に逗子の方が市外で15分以上運動したとしましたら、それは入りません。あくまで逗子市内で体を動かした方だけです。

### ○竹村委員長

それでは、今御案内がありましたので、市長とラジオ体操というところで2回チャンスがあるので、ぜひ教育委員の皆さんも積極的に参加をしていただきたいと思います。

### ○桑原委員

あともう1点、よろしいですか。とてもすばらしい試みだと思うんですけれども、やはりスポーツというのはどんな方でも参加できる、すばらしいツールだと思うんですね。そういった意味では、庁内にね、横の連携というんですかね、今そういった縦割り行政を見直しつつも横の連携もということ随分うたわれていると思うんですけれども、具体的に、例えば福祉関係のいわゆる障がいをもったセクションとの何か連動だとか、そういった、これをきっかけに、もし庁内でもこれをテーマに違った部署が今後という動きがあれば、教えていただきたいかったです。

### ○宮崎スポーツ課長

今の御意見なんですけれども、先ほど部長が御説明しましたスポーツを楽しむまち逗子推進協議会というものに、行政も入れまして、横の連携をとるよう努めまして、今回関係所管にこちらのイベントのことを通知いたしまして、それぞれ課が所管している、例えばですけど、福祉団体の参加状況の御報告等、御協力いただいているところでございます。

### ○竹村委員長

すいません、今さらなんですけど、防災逗子でラジオ体操の音楽って流れないんですか。

### ○宮崎スポーツ課長

逗子市の防災無線の用途ではありませんので、それは無理です。

### ○竹村委員長

よろしいでしょうか。それでは、この件については終わりとします。

ほかに何か。はい、じゃあ学校教育課長、お願いします。

### ○柳原学校教育課長

お手元にあります逗子市学校教育総合プラン改定検討懇話会の設置及び運営に関する要綱についてお願いいたします。本市では、逗子市の教育がよって立つ土台を明確にするとともに、逗子市の公立学校が取り組む方向性を示す学校教育総合プランを平成18年度の末に策定いたしました。その後、平成19年には神奈川の教育ビジョンが策定され、平成20年3月に新学習指導要領が公示されました。そして、それらを踏まえ、平成21年度に第1回目の学校教育総合プランの改定を行いました。学校教育総合プランは、3年というスパンを目安に改定を行うということになっております。

改定の際の検討には、各年代を代表する教員と校長会・教頭会が推薦する校長・教頭並びに公募による市民委員を含む改定検討委員会が当たり、各学校のこれまでの取り組みや学校教科との整合性を持つ第2期学校教育総合プランを策定いたしました。今年度はその第2期学校教育総合プランの改定の年に当たり、改めて改定を行うところです。

今回これまで改定検討委員会としていた委員会の名称を、そこにありますように逗子市学校教育総合プラン改定検討懇話会とすることとして、要綱の変更を行いました。変更点としては、これまで委員会・委員としていたところを、懇話会それから参加者とし、委員長を座長等に変えたところです。また、この懇話会の参集要請は、かつては委員長が行うとなっていたのですが、教育長が参集を行うということになっております。

現在のところ、教員側の参加者は既に決定し、市民代表の参加者も4月10日から24日まで公募し、2名を決定し、15名の懇話会参加者並びにアドバイザーとして横浜国立大学教育人間科学部の高木展郎教授をお招きし、第1回改定検討懇話会を来週の22日（火曜日）に予定しております。今後は7月24日に第2回、11月13日に第3回、12月にはパブリックコメントを実施し、1月22日の第4回までに改定作業を終了させたいと思っております。よろしく御検討お願いいたします。

### ○竹村委員長

この件につきまして、御質疑、御意見はありませんか。いかがでしょうか。

**○桑原委員**

今御説明ありがとうございました。きょう御説明いただいた範囲では、名称の変更等があつて、若干の任務というか、座長の任務は削除されたものもあつたりというところの御案内だったということで、内容的には従来のもので特に変わらずに進まれていると理解してよろしいですか。

**○柳原学校教育課長**

はい。

**○桑原委員**

わかりました。ありがとうございます。

**○竹村委員長**

ほかにいかがですか。

**○桑原委員**

若干関連して、ちょっと質問なんですけど、近年小学校1年生の小1プロブレムというような名称でマスコミ等が取り上げているものを皆さんも目にされたことがあると思うんですけども、今のこの学校教育総合プランもありましたけれども、そういった意味で近代的な課題として学級崩壊や子どもの生活習慣のしつけというんですかね、そういったものの問題が大きくなっていて、そこには学校の教育の中身ですとか、あとは幼稚園、保育園、小学校、もちろんそれ以降の連携というのも随分うたわれていると思うんですね。そういった意味では本市の状況ですとか、取り組みの工夫みたいなものがあれば伺いたいと思っております。

**○柳原学校教育課長**

まず、小学校側と幼稚園・保育園等の幼・保・小の連携につきましては、教育委員会のほうとしましても幼保小連携推進連絡協議会というのを立ち上げておりまして、そこで情報交換等を行ったり、また小学校や幼稚園・保育園の先生方がお互いの授業とか保育の様子を見に行ったりして連携をとっております。今年度の各小学校の新入学の1年生の様子を伺って見たところ、クラス全体が担任の先生の言うことを聞かないで、統制がとれないなというところは、現段階ではありませんでした。一部の児童に落ち着きがなく、個別指導をしている学校が中にはございました。家庭との連携を深めるというのがまず第一ですが、その前に、学校教職員全体で組織的な支援体制をつくって、この時間にはこの先生が行って面倒を見てあげたり、担任との協力で複数で指導に当たるという体制づくりをしています。また、教育研究所に今年度から配置されました支援教育巡回指導員さんやスクールカウンセラー、また

これまで配置されておりましたうるおいフレンドさんなどと連携をとりながら、その児童に対して対応したり、今、各学校には学生さんのボランティアさんが結構入っていますが、そのボランティアさんや退職された教員のボランティアなどの協力を得た上で対応をしているということです。

この学生のボランティアですが、教育実習に来て教員を目指している学生さん等に声をかけたり、神奈川県が行っていますスクールライフサポーター事業というのがあるんですが、そちらのほうに応募した学生などに声をかけて、学生ボランティアとして各学校に入っているだけであります。昨年度は逗子・葉山地区の退職校長会にもお声をかけて、1年生ではないんですが、落ち着きのない児童等の支援に当たっていただいたという学校もあります。以上です。

#### ○桑原委員

ありがとうございました。

#### ○横地委員

幼・保・小の推進連携のほうでは、私も参加させていただいているんですけども、その中で、そこに参加しているメンバーの中で課題というのが、お互いの保育園、小学校の授業を参観するというところがあるんですが、小学校の先生はやはり授業があるということで、参観がなかなか難しい。幼稚園・保育園の先生は行けるんですけどもというようところが実際の状況かなと感じております。その中で、小1プロブレム、子どものほうに今、焦点が行っていると思うんですけども、保護者の方もやはり幼稚園・保育園のほうでいろいろと園のほうからのサポートで成り立っている部分が多いので、小学校に入ると子ども同様サポートが少し外れる部分があって、保護者の方も小学校に入るところのハードルが少し高い部分もあるのではないかなと思います。それがゆえに、やはりお子さんにも影響、精神的にも影響してくるし、また保護者と一体になってやっていく学校運営のほうにもある程度影響があるのではないかなと感じております。

その中で、今、こちらの逗子市学校教育総合プランは、公立学校のプランというお話でしたけれども、逗子市の中で公立・私立関係なく、逗子で育っていく子どもたちの教育課程とか、目標とかねらいとか、その姿みたいな、初歩的なプランがひとつ一本見えるといいのかなということを教育委員の中でお話がありましたことを今、報告させていただきたいと思います。そして、それも大きな柱でやる、大きな意味、大意的なプランになると思うんですが、それとは別に、例えば東京都のほうでもほかのところでは、就学前の教育プログラム

というのが細かくできていると思うんですけども、そういうのも小学校に上がる部分の細かいカリキュラムをそういった幼・保・小の連携推進のところでお話というか、考えるというか、それにはちょっと重いのかもしれないんですけども、また新たに委員会等をつくらなければいけないかもしれませんが、もう少し具体的な就学前の教育カリキュラムがあると、この逗子の中でもそういうプロブレム、お子さんの小1プロブレム、お母さんたちのステップアップの助けにはなるのではないかなと思っております。その辺について、どういうふう考えていらっしゃるかなと思ひまして、質問させていただきます。

### ○柳原学校教育課長

まず、ほかの市町のところでは、幼稚園が公立の幼稚園・保育園等でこういった幼・保・小の連携については、ある程度風通しがいい部分があるんですけども、逗子市の場合は私立の幼稚園・保育園で、先ほど申しました幼保小連携推進連絡協議会のところで情報交換をしたりしているところです。なかなか市全体として、私立の幼稚園等にかかわっていくのが難しい部分があるというのがあります。

それから、これは教育委員会レベルではないんですが、小学校と幼・保・小の連携につきましては、年度末、2月か3月ぐらいに次年度入学いただく幼稚園・保育園の園児さんたちに学校に来ていただいて、「ようこそ集会」とか、そういったものをやるのですが、そこで連携をとるということと、場合によっては各学校の教育相談コーディネーターもしくは1年の先生、管理職が直接幼稚園・保育園にお邪魔して、保護者対象に学校と幼稚園・保育園はどのように生活が違いますから、このような準備もよろしくお願ひしたいというお話などしております。そういったところで保護者にも学校の情報を伝えていくということが、これからはますます必要になっていくかと思ひます。以上です。

### ○横地委員

そうですね、今おっしゃっていただいたような、具体的な例がいくつか今もう既に動いているところなんですけれども、それであっても保護者の方々からのお声とかというと、やはり第2子、第3子はもう経験なさっているので、いいんですけども、第1子の親御さん、第1子の1年生には、まだまだちょっとハードルが高い部分もあるのかなというところで、もう少し工夫した、突っ込んだものがあればいいかなというのがちょっと感想ですね。

### ○桑原委員

今、学校側のお話を随分伺ったんですけども、申し上げてもあれですけども、やはり学校・地域・家庭というので、役割が違うというのは、かなり明確化されていまして、逗子

市でもそういった取り組みをされていると思うんですけども、今の教育プロブレムということもちょっときっかけに、いわゆる社会教育であるとか生涯学習という分野で、何か試みが計画されていたり、もしくはちょっとそういった動きがあれば伺いたと思います。

### ○山西委員

ちょっとそれその関係でよろしいですか。先ほどの教育長報告事項の中にも、教育委員長のほうからのお話もあったように、若干学校の中でいろんな意味での負担が増えていく中で、どうやって教育を充実させていくか、そこにおける何をどう精査していくのかという一つの議論がありつつ、また、学校教育総合計画プランとなると、またこれは教育ってやり始めたらきりが無いというところまで、非常に具体性を持っていますが、やればやるほどやはり学校教育も可能性が大きいからこそやることはかなり広がっていく可能性がある。ただ、一方では、さっき学校のスリム化の議論、さらには逗子の中ではやはり社会教育をどう充実させるかという問題と、同じく家庭教育を今後どうしていくのか。そうなってくると、多分今後こういう総合プランをつくる根底に、逗子市教育ビジョンみたいなものですね、どういうものとして私たちは想定していく中で、この総合プランであるとか、時には生涯学習プランも、まだ生涯学習については、本来は学校教育に内包する概念であるものが、学校教育を想定せずに生涯学習、想定せずというか、具体的な部分をどう絡めていくのかというあたりも含めて、かなり大きなビジョンをきちっと共有する流れの中で、個々のプランを関連づけて位置づけていくということが非常にやはり必要になってきているなというのを、今のお話を聞いていて改めて感じています。そういったことも含めてちょっと、もし今、何かお話とかビジョンに載せることがあれば、ぜひお願いします。

### ○竹村委員長

はい、いかがでしょうか。ちょっと整理すると、教育の場に求められることは、どんどんどんどんやはり増えていかざるを得なくなる現状と、スリム化をしていかなければいけない現状と、社会教育の中でそれを担っていく、またはそれを一本、子ども、小さなときからずっと一貫したつながりの中で子どもを逗子の中でどう育てていくかという目標、ビジョンの設定みたいなものを総合的に考えなければいけないというようなお話かなというふうに思うんですが。私も感想を言わせてもらおうと、例えば学校の先生がすごく丁寧に説明していくのは、これはやはりすばらしいと思うんですが、これもやはり、それもきりが無いなというふうに思います。以前だったら、例えばPTAの役員さんとか、PTA活動をする中で、PTAの役員さんというのは、2番目、3番目のお子さんが多かったりとか、高学年の保護者の



方が多かったりするので、割といろいろなアドバイスをしたりとか、「大丈夫だよ」なんていうふうに言ってあげたりとか、そういう親同士のコミュニケーションの中で、1年生保護者の方も、何となく理解を深めていく、そういう役割があったんですが、そこまでも学校が責任を負っていくという現状が、これから先もどんどん続いていくようでは、学校のスリム化と明らかに逆行してしまうんじゃないかなと思うんですね。その辺の役割を全体のビジョンの中でどういうふうにつくれるのかというのは、とても大きな問題じゃないかなと思うんです。お答えできる範囲で結構なんですけれども、いかがでしょうか。

### ○沼田社会教育課長

家庭教育力の低下ということが重要課題とされている中で、社会教育課では子育て中のお父さん、お母さんのいわゆる、親育てを目的に家庭教育講座を実施しております。今、委員長もおっしゃったように子育てを経験した先輩お父さん、お母さんで子育てに関係するいろいろなサークル活動をしている方々が、今、実際に育児に専念している親に対して、市内でこういう活動をしているんだよというのを紹介するような内容の講座を去年から始めました。今回もその活動団体とも相對して関わった中で、今現在子育て中の親たちが、この会に参加して、先輩親の方々とともに学んでいこうというような形で輪が広がっているところです。

### ○横地委員

今の各委員のお話の中で、山西先生がおっしゃった総合的な逗子市の教育ビジョンが大きな柱で、その中で、小1プロブレムもあるし、中学のプロブレムもあるかもしれない。その部分的なところが就学前の教育カリキュラムになる。そこで公立・私立の違いがあって難しい部分があるとおっしゃったんですけれども、就学前の幼稚園・保育園というのは今の流れとして、幼稚園・保育園が一体化するという流れで、教育というふうになってきているんですね。そうすると、私学があるかもしれないんですけれども、逗子市の中での公立の小学校、あと私学の小学校もありますが、小さいまちですので、就学前のカリキュラムがあると、より、それを100%そのとおりにやるというのではなくて、そういう考えのもとに逗子市がやっているというところで、私学の先生たちも興味が沸かないわけではないと思いますので、それがあると小1プロブレムに効果があらわれるのではないかなというのが、ちょっと期待してあります。

### ○山西委員

先ほどの、例えば総合教育…教育の総合ビジョンみたいなもの、今、たしか逗子市全体としては名称が総合計画でしたか。ああいう中に教育ビジョン的なものがどう織り込まれてい

こうとしているか。今、たしか委員長も…。

### ○竹村委員長

はい、参加しています。

### ○山西委員

だから、ああいう大きな議論の中で、やはりそれなりのビジョンを教育委員会もかかわりながら一緒に提示していく流れと、個々のプログラムを、その関係制度を位置づけていくかというのが、ちょっと市全体がかなり、ちょうど動いている時期ですから、そのタイミングの中で、教育委員会としてもやはりそれなりのメッセージをしっかりと出していくということが必要ではないかとは思いますが。

### ○横地委員

そのポイントの中で、あれは小学校以上ですね、総合プラン。今、委員長がかかわっているやつ。

### ○竹村委員長

あれは逗子市全体です。教育に限らず。

### ○山西委員

あれは市全体の総合計画。

### ○横地委員

年齢のことなんですけれども、ビジョンとして0歳から20歳というか、ハローワークまでの流れが教育ビジョンとして逗子市に見えるといいのかなという意味もあるんですね。

### ○桑原委員

ちょっと確認してもよろしいですか。改めて連携の教育の中に、教育を受ける子どもたちといわゆる保護者、親としての育ちというのが大きいんだというのは、2本の柱としてとらえる必要があるんだなというのを感じたところです。なので、総合的ビジョン、プランを教育のプランをつくる時には、子どもと親としての育ちという目線、今、文科省の中にも「親育て」とか、そういった言葉も随分出ていると思うんですけれども、そういった目線でのプランをつくって、それは多分幅広く活用できるものだと思いますし、この中には御自身が保護者である立場の方も多と思うんですが、やはりいわゆる保護者、親になってから意識が変わるということは多いと思いますので、そこでの切り口で、例えば先ほどのチャレンジデーとか、文化の部分も、親として育つような機会を持てるような、そういったプランがあると、全市的な取り組みになれるかなという気がしましたので、そういうように活用で

きるようなプランというんですかね、そんなものをつくっていったらというふうに考えました。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。まさしく逗子市総合計画がこれからつくられていく中で、今、横地委員がおっしゃったみたいに0歳からハローワークまでですね、仕事をして飯が食っていけるようになるまで、一人の子どもが成長していく過程を全体でとらえていくという考え方は、今までもお題目としてはあったんですけども、なかなか現実的に動くのが難しい。特に行政の場合は、いろいろセクションがありますので、大変難しい壁とは思いますが、そこをもう取っ払ってですね、一人の子どもを市全体で認めていくというような方向性を、今はそういう機会ではないかなと思いますので、また皆さんで議論を深めていきたいと思っています。いかがでしょうか、ほかに。よろしいですか。

### ○桑原委員

別件で、よろしいですか。これ、最近事件として、通学路での交通事故が相次いでいて、かなり社会問題になっていると思いますので、そういったところでの逗子の取り組みがあれば、伺いたいと思うんです。伝統的にいろいろな形でやっていらっしゃるのは私も存じ上げているんですが、改めてこういった事件をきっかけに、より安全性が高められればと思いますので、教えていただければと思っています。

### ○柳原学校教育課長

4月23日の京都府の亀岡市の集団登校の際の小学生の列に車が突っ込んだという事件がありまして、各学校でもこの事故を踏まえて安全に対する取り組みを行っています。ふだんは集団登校を逗子市は行っていませんが、信号のない交差点等には市の交通指導員さんが立って指導しております。さらに各学校ともPTAや教職員が協力して、学校周辺の通学路について定期的に点検や交通指導を行っています。その結果を各学校においてもPTAが主体となって「ヒヤリハットマップ」とか、「あぶないよマップ」などを作成して、保護者、各家庭に配っているところです。小学校では主に地域の方々、ボランティアのいわゆる見守り隊という、学校によって名称はさまざまですが、が登・下校の際に見守ってくださっています。特に4月の新入学の時期では、小学校は登校時には保護者や地域の方々が毎日、1週間から2週間見守って、下校時には教職員が引率して、方面別下校などを行っている状況です。

事故後のことですが、事故のことを踏まえて、各学校では全校朝会を開いて、校長先生がお話をするとともに、各クラスでは担任から話をし、改めて注意をするとともに、

各家庭に向けて手紙等で、保護者からも子どもへの注意喚起をしてくださいということをお願いしました。また、保護者や地域の方々による見守り活動や、登・下校指導を強化し、改めて保護者から危険と思われる箇所を再点検をしていただくという取り組み。それから、この時期どの学校も家庭訪問期間でありますので、家庭訪問の途中、教員がこの辺のところはむしろ危ないのではないかと、児童の通学する道を再点検して学校に報告し、集約とするという取り組みをしてまいりました。また、今後の取り組みですが、各小学校では逗子警察等と連携をとりまして、1年生を対象に交通安全教室、それから3年生を対象として自転車教室などを今後実施する予定です。以上です。

### ○吉川学校教育課主幹

通学路の安全の関係で情報を提供したいと思いますが、まず県土木横須賀事務所のほうから、逗子市内の県道がどの程度通学路に使われているかという調査がありました。全部使われていますよという回答をしましたので、また次に、ではそこに対して安全対策が出てくるのではないかと考えております。それから、昨日、逗子市の学校・警察連携会議というのが開催されましたけれども、そこで逗子警察の交通安全課長がいらっしやいまして、各学校の、きのうは校長先生もしくは児童・生徒指導担当の教員が来ていたんですが、通学路の安全確保のほうに話がいきまして、それで、ちょっとでも気になることがあったら、すべて逗子警察に確認してほしいという御依頼がありまして、今月の取り組みで行うこととなりました。以上です。

### ○竹村委員長

ここのところ起きている事故は、通学している児童や見守りの人たちは、どんなにきちっとやっても、防げないような事例が多いですね。ということは、安全マップや問題点を挙げたものを、現実に県土木なのか警察なのかで、具体的にここが危険なので、ルールそのものを書き加えたいというような力につなげていかないと、今回のような事故はなかなか防げないだろうと思いますね。以前からここの道は怖いと思っていたというふうに思いながらも、そこを歩かざるを得ない。そこにはやはり予想というか、猛スピードで突っ込んでくるとかね。そういったことについては、頑張っても防げない。ですから、危険だと思うことについてを、実際にルールを変えてもらえるような仕組みも、これから考えていかなければいけないなというふうには思いました。ほかにいかがでしょうか。

ほかに何かお持ちの方。はい、どうぞ。

## ○高野文化振興課長

文化振興課から、文化プラザホールでの催し物を御案内させていただきます。リチャード・世のチラシをお手元にお配りしております。7月28日（土曜日）と、夏休みにも入り、海に山に、小学生・中学生も忙しい時期だとは思いますが、シェークスピアに触れる機会としてぜひ親子で参加をしていただければと思います。結構チラシが地味で、大人向けというふうにもとられるかもしれませんが、人形も出てきまして、お子さんにもわかりやすい内容になっております。ぜひ皆さんにPRをお願いしたいと思います。これから小学校・中学校のほうにもPRをさせていただく予定でおりますので、よろしく願いいたします。以上です。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。何か御質疑、御意見ありますですか。

よろしいですか。ほかに何かお持ちの方、いらっしゃいますか。ないですね。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会ですが、6月22日（金曜日）10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。